

新型コロナウイルスに関する対応について

ゼニス羽田株式会社及びグループ会社では、2020年4月1日より、本社及び首都圏の一部事業所に勤務する従業員について在宅勤務を実施してまいりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大及び緊急事態宣言の発令を受け、対象地域を拡大した上で、期間を延長し行っていくことと致しました。

お取引先を始めとする関係者の皆様にはおかれましては、ご不便等をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 在宅勤務の概要

2020年4月1日から5月6日までの間、業務の都合上必要最低限の従業員は出社いたしますが、下記の事業所については原則在宅勤務と致します。

対象事業所は、本社、埼玉営業所、千葉営業所、横浜営業所、名古屋支店、大阪支店、兵庫営業所、福岡営業所の8事業所です。

2. その他の対応

各地域とも、お取引先への訪問や会合は極力自粛させていただいておりますが、弊社担当者とはメールや電話等でいつでも連絡が取れる状態となっております。

また弊社各工場は通常通りの業務を続けておりますので、出荷等には支障なく対応できます。

2020年4月10日

ゼニス羽田株式会社